

## 令和2年第9回教育委員会定例会会議録

### 1. 開会日時及び場所

開会 令和2年9月30日(水)午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

### 2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

### 3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人

### 4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

今日で9月も最終日。月日の経つのは早いもので1年の4分の3が終わろうとしています。一方、世界では新型コロナウイルスの死者が100万人を突破したそうで、日本では終息に向かっているような雰囲気は漂っていますが、まだ安心できない状況が続いていますので、お互いに気を付けていきたいと思います。コロナ禍の中ですが、小学校では、海洋学習、キャンプ、中学校では、体育大会が開催され、今後も修学旅行等の行事が計画されていますが、子どもたちにとっては大きな思い出の一つであり、成長のきっかけではありますが、万全の体制がとれなければ、中止する勇気を持たなければならないと思います。

加堂教育長

それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第9回定例会会議録署名委員は畠中委員にお願いします。

加堂教育長

それでは議事に入ります。これから議案第28号の審議に入るわけですが、この議案については人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

一同

異議なし。

加堂教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に

より、これより非公開

加堂教育長

議案第28号「能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について」承認

これより公開

加堂教育長

続きまして、報告第9号「教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

教育委員会の事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条1項に規定されているとおり、教育委員会規則で定めるところにより、その一部を教育長に委任できることとなっています。ただし、同条第2項各号に規定されている事務については、委任することができないとされています。

そして、能勢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、同項各号に規定しているものを除いて教育長に事務を委任することとしています。したがって、法律で定める6項目、規則で定める10項目以外の全ての事務が教育長に委任されていることとなっています。

本件報告については、法律及び規則の定めるところにより、教育長に委任されている事務の執行の状況等を、規則第2条第2項の規定に基づき報告させていただくものです。

報告の資料については、毎年10月に監査委員により実施されている定例監査のために作成している資料を活用させていただいています。定例監査のための資料として作成したものですので、一部、教育長に委任されていない事務も含まれていますが、その点についてはご容赦いただくようお願いします。

定例監査の資料については、毎年8月1日を基準日として作成することとなっていることから、今回については、主に、令和元年度及び本年の4月から7月までの執行状況を中心に取りまとめたものとなっています。

まず、生涯教育課所管事務から報告します。

スクールバス運行事業については、令和元年度から、通学距離が4キロから6キロまでの中学生も、選択制によりスクールバスで通学できるようにしています。その結果、令和2年度においても、約6割の児童生徒がスクールバスで通学をしている状況となっています。また、新型コロナウイルスの影響により夏休みが短縮されたことにより、本来であれば休みであった日に通学しなければならなくなったことから、下校時の熱中症対策として、令和2年度限りの特別措置として、乗車できる児童生徒の範囲を拡大したところ、対象児童生徒の約半数、82人の利用があったところです。

学校施設整備事業のうちの公用自動車購入ですが、学校で使用していたハイエースが老朽化していたことから、買い替えを行ったものです。

通学対策委員会の開催状況ですが、新型コロナウイルスの影響による3か月に及ぶ学校の休業もあり、令和2年度の1回目の会議が、通常より2か月遅れでの開催となったところです。このことにより、通学路安全推進会議の令和2年度の1回目の会議も、資料には記載していませんが、2か月遅れの8月25日の開催となっています。

学校管理包括委託については、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務の4業務に係る平成30年度からの2年間の委託契約が、本年3月末をもって終了しました。令和2年度からは、令和6年度までの5年契約として、また、平成28年度の学校再編時に先行して民間委託としていたスクールバス運行業務を加えた5つの業務について包括委託することとして、2期目の契約がスタートしたところです。この2期目についても、1期目と同様、プロポーザルによる手続きを経て業者を選定しました。応募のあった業者については、共立メンテナンスの1社のみでした。

ICT教育環境整備については、平成31年2月に策定し、本年2月に、国の緊急経済対策に伴って改訂しました能勢町ICT教育環境整備方針に基づいて、順次整備に努めているところです。これまでに、教職員用タブレット、教職員の校務用パソコン、情報学習センター用パソコン、国の緊急経済対策に伴う校内ネットワーク通信環境の整備等に取り組んできています。また、今般の新型コロナウイルス対策に伴い、1人1台端末の整備に係る国の方針が前倒しされたことを踏まえ、本町においても令和2年度中に整備することとして、6月定例会議において補正予算を計上しました。その後、8月会議において児童生徒用タブレット端末の購入についての議決をいただき、本年12月の納品、3学期からの運用開始に向けて、鋭意準備を進めているところです。

PCB処分事業については、令和2年度に予算を繰り越した低濃度の含有が疑われる備品の検査業務が、本日9月30日に検査結果の報告がなされる予定となっています。高濃度である蛍光灯の安定器の処分は、処理事業者に対して既に申し込みをしているところですが、現在、順番待ちとなっている状況です。

成人式の開催について、今般の新型コロナウイルスの影響により、各種事業が実施困難な状況となっていますが、来年の成人式については、内容を縮小するなど見直しを行ったうえで実施することとして、準備を進めています。新成人による運営委員会の1回目の会議を、10月11日に開催する予定としています。

60歳の成人式については、これまで3回実施してきたところですが、参加率が低調に推移するという結果となっています。令和2年度については、新型コロナウイルスの影響もあり中止することとしています。令和3年度以降については、生涯現役社会推進事業の趣旨・目的を踏まえつつ、他の手法による事業展開も検討していきたいと考えています。

地域教育協議会については、これまで東西に協議会を設置し、それぞれで各種事業を実施してきたところですが、学校再編後5年目となり、子どもたちの

環境が変わってきていることに加え、地域学校協働本部が立ち上げられたことも踏まえ、組織の在り方を見直していくこととして検討を進めているところです。

放課後子ども教室事業については、平成29年度から実施している事業であり、令和元年度では夏冬、学習会も合わせて延べ1,113名もの児童が参加し、好評を博している事業でしたが、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、夏は実施できず、冬も実施困難な状況となっています。

生涯学習センターの関係ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、本年3月7日以降、利用制限等の措置を講じてきたところです。図書室におけるイベントですが、本年11月3日に、予約制にはなりますが、「としよしつまつり」を開催することとして、現在準備を進めているところです。

生涯学習講座ですが、令和2年度については、他の事業と同様、これまで開催できていないところです。今後については、3密を避けながらの、少人数での講座で何かできるものがないか、検討をしているところです。

けやき資料館の運営については、入館者数が47,815名となっています。平成30年度が38,151名でしたので、約25%と大きな伸びになっていますが、これについては、指定管理者において、昨年の暮れに、駐車場の入り口付近に自動車の台数を自動でカウントするセンサーを設置したことによる影響もあることに留意する必要があると考えています。

スポーツ施設の管理運営について、B&G海洋センター及び名月グラウンドの指定管理についてですが、2期目の指定管理が来年3月末で終了することとなり、現在3期目の選定手続きを行っているところです。本日9月30日の午前中にプレゼン審査が行われ、引き続きアメニティグループを選定する方向となっています。3期目の期間については、令和7年度までの5年としています。

また、B&G海洋センター及び名月グラウンドの用地については、地元の皆様の協力の下、賃貸借により確保しているところですが、その契約期間についても来年3月末で終了することとなっています。現在地権者の皆様と契約の更新について協議を行っているところです。

次に、学校教育課所管事務について報告します。

学事事務関係の学級編制については、現在、国の基準では小学1年生が35人学級、小学2年生以上が40人学級となっており、大阪府の制度として小学2年生が35人学級となっています。それに加えて、令和2年度から大阪府において、35人学級編制のための新たな加配制度が設けられました。本町においては、本年度、小学3年生においてこれを活用し、2クラスとしているところです。本町における今後の児童数の見込みによれば、学校再編の目的の1つであったクラス替えができる規模ということを持続できるのかどうか大きな課題になると考えています。国においては、教育再生実行会議において少人数学級についての議論が始まっており、その成果に大きな期待を寄せるところであり、そ

の議論の動向を注視していきたいと考えています。

学校給食関係については、6月補正予算において給食費無料化の措置を講じています。これについては、新型コロナウイルス対策としての、令和2年度限りのものです。以前にもご意見をいただいています令和3年度以降も継続することについては、年間約2千万円という多額の財源を要することもあり、慎重に検討していくべき大きな課題であると認識しています。

教科用図書採択については、令和2年度において、令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択をしていただきました。昨年度の小学校と同様、12月定例会議において、教師用の指導書やデジタル教科書を購入するべく補正予算を計上する予定としています。

学習指導の充実について、令和2年度において、新型コロナウイルスの影響により、全国学力・学習状況調査が中止となっています。

小学校における専科指導の充実ですが、令和元年度からの3か年事業である体力づくり推進事業について、大阪経済大学の協力の下、オノマトペ体操の動画を更新するなど、鋭意取り組んできています。50メートル走の記録では、昨年の1学期と2学期の比較で、小学校の全学年で記録が向上しており、一定の成果が出てきているのではと考えています。

漢字検定事業ですが、令和2年度から、小学5・6年生において英語の試験であるGTECを実施していくこととしたこと等に伴い、小学2年生から4年生までに対象を絞って実施することとしています。

英語教育推進事業ですが、令和元年度からそれまでの英語検定に代えて、GTECの試験を実施したところです。

ICT教育の推進のところで記載しているeライブラリについてですが、これは、令和元年度に導入した学習支援ツールですが、本年3月からの3か月にわたる臨時休業期間中に、特に中学生において活用頻度が高まったところです。

生活指導・生徒指導の充実の中の5番ですが、学校においてスマートフォンの持ち込みに関する規定が策定され、本年6月の学校再開時から運用が開始されています。テレビや新聞でも、この能勢ささゆり学園の取組が報道されたことは、皆さんご承知のことと思います。

あいさつ運動ですが、この9月からは、本年7月に新たに立ち上げられた地域学校協働本部のメンバーを中心に、毎月1回、第3水曜日を基本に、学校だけではなく町内各地で実施していくこととされたところです。

平成30年度に設置しました学校運営協議会ですが、この5月から2期目のメンバーによりスタートをしています。この2期目から、体育連盟や商工会などの組織体から推薦いただいた方を地域住民という選出区分でメンバーに加えています。また、役場の職員として、企画担当課長にも参画してもらっています。その学校運営協議会に深く関わるものとして、本年7月末に地域学校協働本部が立ち上げられました。1期目の学校運営協議会に設置されていた部会をこの協働本部の中の組織とするなど枠組みを再編したところです。協働本部

のメンバーとしては、2期目の学校運営協議会のメンバーを中心に、1期目の協議会委員にも一部参画していただいているところです。また、社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員を新たに3名の方に委嘱しています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を、そして、学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っていただくものです。

標本活用事業についてですが、平成29年度から標本整理等業務として取り組んでいたものに引き続き実施した事業です。標本等の展示など、メモリアルホールにおける学校博物館としての整備が終了したところです。次回の学校訪問の際にご覧いただければと思います。

報告第9号についての説明は以上です。よろしくお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員

4ページのしあわせ守り隊の隊員数について、「令和2年8月日現在」と日付が記載されていませんが、なぜでしょうか。

古畑課長

申し訳ありません。日付の記載が漏れていました。正しくは「令和2年8月1日現在」になります。

畠中委員

18ページの能勢町体育連盟の補助金についてですが、令和2年度は中止の事業が多いのですが、補助金についてはどうなるのでしょうか

寺内次長

補助金については、必要経費の範囲で支出していくことになるため、中止により事業経費が減ることになれば、満額補助にはならないと思います。年度末に精算していきたいと思います。

堀口委員

1ページの進路支援事業の相談件数が0件になっています。家庭教育支援員が年長から小学校5年生まで全家庭訪問していますが、中学生以上の方の経済的な負担が大きくなるため、気がかりです。そのような方々への相談窓口の周知方法についてはどのような方法があるのでしょうか。

寺内次長

町の奨学生募集記事については、町ホームページや町広報に掲載しています。また、中学3年生には学校を通じて募集要項を配付しています。

畠中委員

31ページのスマートフォンの校内持ち込みについてですが、令和2年6月より運用を開始していますが、学校は校内持ち込み人数を把握していますか。

辻課長

校内持ち込みのルールづくりについては、学校から聞いていますが、実際に持ち込んでいる人数までは聞いていません。

寺内次長	校内への持ち込みは可能ですが、校内では鞆の中にしまい自分で管理することになっているため、学校でも把握していないと思います。一度学校に確認して報告したいと思います。
畠中委員	一番心配なのは、いじめの要因にならないかということです。公表まではしなくてもよいので、持ち込み人数については学校でも確認しておいた方がよいと思います。
辻課長	ネットいじめについては、校内持ち込みの運用開始前から事例として挙がってきており、これまでからも指導してきています。携帯電話の使い方については、今後も引き続き研修や授業などを通じて指導していきたいと思います。
畠中委員	40ページの支援学級数ですが、小学校が「6」中学校が「3」で、合計が「8」になっていますが、なぜでしょうか。
辻課長	申し訳ありません。誤りです。正しくは「9」になります。
市村委員	9ページの文化フェスティバルについて、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止と聞いていますが、来年度以降、来場者を増やし、より楽しめるような新しい取組ができないでしょうか。
寺内次長	淨るりシアターの方で、新たな設備を導入する予定となっていますので、文化フェスティバルの舞台発表などをライブ配信するなど新たな取組を検討していただけたらと思います。
市村委員	活気を感じられるようなイベントにしていいただけたらと思います。
中澤職務代理者	3学期から1人1台端末が運用開始となりますが、より活用していくためには教員への研修などが必要と思います。何か考えていますか。
辻課長	8月24日に教員研修を実施し、能勢小学校・中学校ICT準備委員会の教員が授業支援ソフトを使用し、課題の配付・回収・全体への共有などの実践を行いました。また、校務用端末を転用した学習者用タブレット端末55台を活用し、校内はもちろん家庭でも問題なく活用できるか、学年ごとに順次試験運用を開始しています。次回の学校訪問の機会などにご覧いただけたらと思います。
加堂教育長	環境を整えるだけでなく、活用できる状況を作ることが大事なので、研修や研究が必要だと思います。

市村委員	20ページ以降に様々な委員の名簿が記載されていますが、なかなかお名前だけでお会いする機会がないので、我々教育委員と顔合わせする機会があれば、ありがたいと思います。
寺内次長	過去に社会教育委員との懇談会を開催されたと聞いていますが、何か考えられたらと思います。
畠中委員	1人1台端末を活用して、他校との交流などは考えていますか。
辻課長	11月の小中高一貫教育研究発表会では、能勢小学校・中学校と能勢分校を遠隔システムでつなぎ、それを外部に配信することを計画しています。能勢小学校・中学校にしながら、自然体験をしたり、能勢高校の授業を受けられたり、現場に行かなくても学べるような体制を整えられたらと思います。今後、カリキュラムの中で検討していきたいと思います。
中澤職務代理者	令和2年度の全国学力・学習状況調査については、新型コロナウイルスの影響で中止になったと聞いています。29ページに「調査問題を配布した」と記載されていますが、集計結果などはありますか。
辻課長	問題との出会いも大切なので、問題用紙の配布は行いましたが、集計などは行っていません。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、これで報告第9号を終わります。
加堂教育長	それでは続きまして「令和2年第8回定例会会議録」の承認を行います。 「令和2年第8回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。
加堂教育長	特にないようなので、「第8回定例会会議録」を承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「第8回定例会会議録」を承認します。
加堂教育長	次に「教育長報告」を行います。 9月9日(水) 校長・副校長会を開催しました。 9月19日(土) 能勢中学校体育大会が開催されました。 9月25日(木) 教頭会を開催しました。

9月30日(水) 令和2年第9回教育委員会定例会を開催しています。

引き続き「議会関係」です。

9月4日(金) 全員協議会が開催されました。

9月10日(木) 9月定例会議本会議が開催されました。

9月11日(金) 9月定例会議本会議が開催されました。

9月14日(月) 9月定例会議本会議が開催されました。

9月15日(火) 予算常任委員会が開催されました。

9月17日(木) 決算常任委員会が開催されました。

9月28日(月) 9月定例会議本会議が開催されました。

加堂教育長

その他に入ります。

9月10日、11日に行われました9月定例会議における一般質問と答弁について、報告します。

教育委員会に対する一般質問につきましては、2名の議員から質問がありました。

長尾義信議員からは、新型コロナウイルス感染症に伴うB&G海洋センター等の利用時の感染防止策の周知方法、けやき資料館の駐車場の現状、名月グラウンドのトイレの洋式化について、伊木議員からは、新型コロナウイルス感染症に伴う差別や偏見についてそれぞれ質問があり、現在の取組状況及び今後の取組について答弁しました。

加堂教育長

その他に事務局から何かありますか。

寺内次長

後援名義使用許可について説明。

「能勢町人権協会20周年記念講演会」

加堂教育長

他にありますか。

辻課長

令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)について説明

加堂教育長

他にありますか。

岡村係長

令和2年度豊能地区教育長協議会事業計画(案)策定のための情報提供について

加堂教育長

他にありますか。

(特になし)

加堂教育長	ないようですので、次回の定例会の日程調整を行います。
加堂教育長	それでは次回の定例会の日程調整を行います。 第10回定例会の日程については、10月26日（月）午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは第10回定例会の日程については、10月26日（月）午後2時とします。 続いて、第11回定例会の日程について、調整をお願いします。
寺内次長	第11回定例会の日程については、11月26日（木）午後2時でよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	第11回定例会の日程については、11月26日（木）午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	他にありませんか。
一同	（特になし）
加堂教育長	ないようですので、本日の定例会は終了します。

---

（閉会 午後3時15分）